

総括図

平成31年度
北部大阪都市計画
用途地域の変更
(島本町決定)

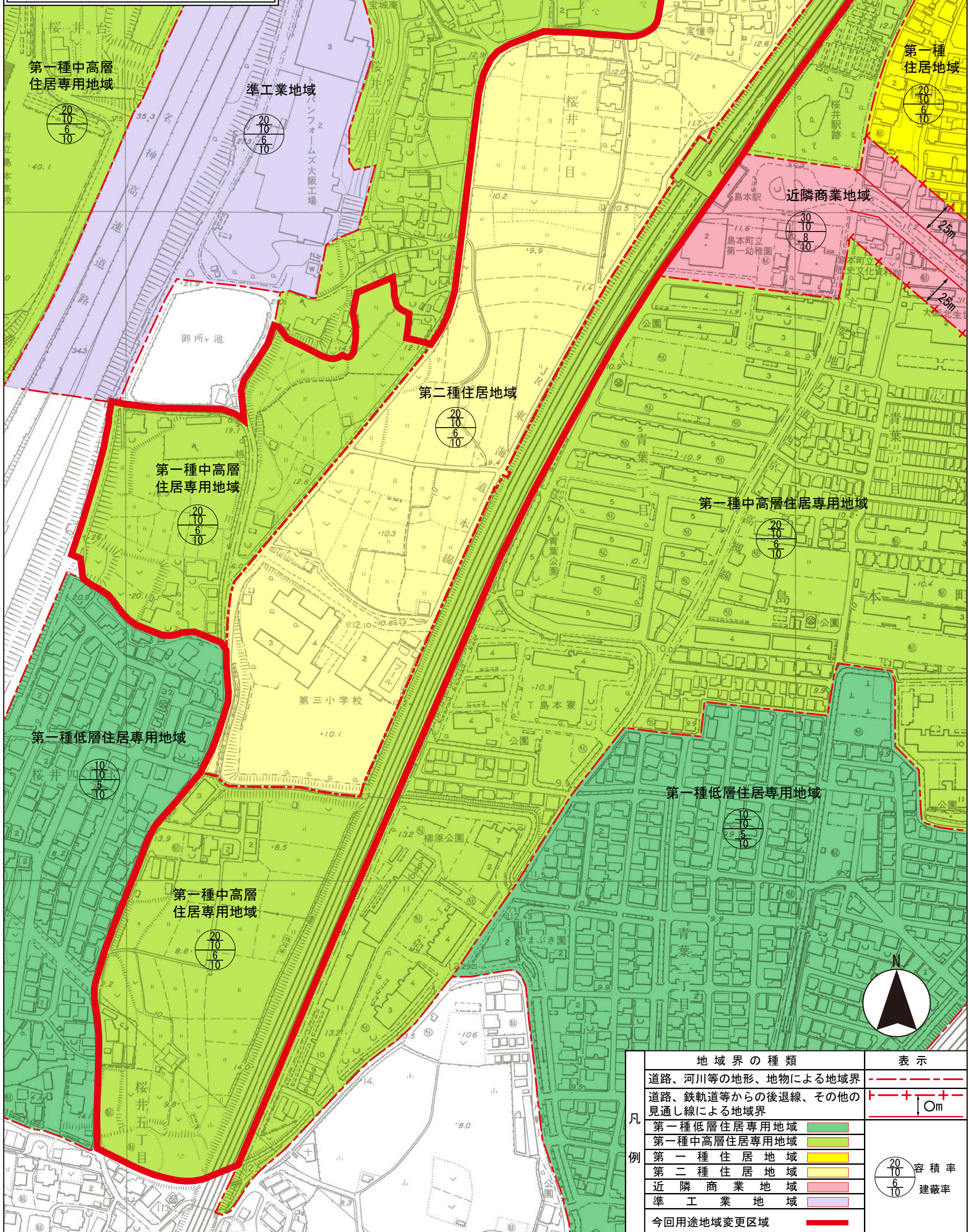
S=1/10,000



都市計画道路
「島本中央線」「清水木半坂線」
「天薬藤之木線」「西野々小田線」
は廃止。
(平成 24 年 11 月 22 日告示)

都市計画凡例							
	市街化区域						
	道路						
	公園		地区計画				
	緑地		土地区画整理事業				
	用途地域区分	建蔽率	容積率	高さ制限	外壁後退	北側斜線制限	防火地域
	第一種低層住居専用地域	50/100	100/100	10M	周囲1M		法第22条
	第一種中高層住居専用地域	60/100	200/100				法第22条
	第二種中高層住居専用地域	60/100	200/100			同上	法第22条
	第一種住居地域	60/100	200/100			同上	法第22条
	第二種住居地域	60/100	200/100			同上	法第22条
	近隣商業地域	80/100	300/100				準防火地域
	準工業地域	60/100	200/100				法第22条

凡例	
今回用途地域変更区域	



計画図	平成31年度 北部大阪都市計画 用途地域の変更 (島本町決定) 2 / 2
S=1/2, 500	

地 域 界 の 種 類		表 示
凡 例	道路、河川等の地形、地物による地域界	
	道路、鉄軌道等からの後退線、その他の見通し線による地域界	
	第一種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
準工業地域		

